一般社団法人 照明学会は、平成 12 年 12 月 20 日に制定した以下に示す倫理 綱領に基づき、「英文及び和文論文誌の出版倫理に関する声明」を下記のとおり表 明する。

【倫理綱領】(平成 12 年 12 月 20 日制定)

照明学会は、照明・光及び関連分野の学理の研究と応用にあたって、地球を取り 巻く環境との調和を図り、歴史と伝統と文化に根ざした豊かな人間生活に果たす照 明の社会的な役割と責任を正しく認識し、人類社会の幸福と福祉に貢献することを 使命とする。

記

「英文及び和文論文誌の出版倫理に関する声明」

論文誌委員会は、高い倫理基準を継続して維持し、高品質な学術論文誌を読者へ 提供することを保障するために、論文誌委員会及び査読者並びに著者は、出版倫理 に関する以下の原則に従うものとする。

1. 論文誌委員会

投稿論文等を受け付ける論文誌委員会(以下"委員会")は、論文誌に投稿された原稿の採否に責任を持ち、投稿原稿をその知的内容のみから評価する。委員会は名誉毀損、著作権侵害、剽窃に関する法的用件を満たさない投稿原稿の評価を行わないことを選択できる。委員会は二重投稿の疑いがある場合を除き、投稿原稿が出版されるまではその秘密性を保証しなければならない。投稿原稿が不採録になった場合、著者の書面による明示の承諾なしに、委員会は投稿原稿を他の目的に使用してはならない。

2. 査読者

投稿論文の査読者は、投稿原稿の採否判定のために委員会に協力する。査読者は査読のために受理した原稿を機密として扱う義務があり、査読によって得られた情報を査読者自身や自身が所属する組織のために使用してはならない。査読者は、投稿論文の著者、企業、組織と直接的な利害関係がある場合は査読をしてはならない。

3. 著者

投稿論文等の著者は、その論文等の独創性を保証する必要がある。他の研究の成果を参考にしたり使用したりする場合は、その出所は適切に引用しなければならない。剽窃行為があった場合、投稿論文は不採録となる。著者は本質的に同一内容の研究を複数の論文誌に投稿してはならない。同一原稿を同時に複数の論文誌に投稿することは、特に指定のない限り非倫理的出版行動であり、厳に慎まなければならない。

(2019年12月20日 論文誌委員会作成)